

シビックプライドプレイス整備業務委託仕様書

1 業務名

シビックプライドプレイス整備業務委託

2 期間

契約締結日から令和4年3月31日まで

ただし、整備期限は、令和4年3月中旬とし、具体的期日は協議の上定める。

3 業務場所

岐阜市長が指定する場所

4 業務概要

本業務は、岐阜市が重点施策として取り組む「シビックプライド」の拠点となるための情報空間をみんなの森 ぎふメディアコスモスに整備するものである。（※ 別添資料：ぎふメディアコスモスのシビックプライドに関する事業を参照。）

岐阜の地で蓄積されてきた文化的情報資源を用いて、小さな観光への誘いやまち散歩につなげる拠点となり、過去・現在・未来にわたる岐阜の魅力を伝える情報集積のシンボルエリア（シビックプライドプレイス）を創出する。

新たな市民協働の拠点にふさわしく、岐阜の歴史・ひと・文化の魅力を伝えるための視覚デザイン的な工夫を全体に凝らした、新名所とも呼ぶべき斬新な空間を出現させる。

なお、シビックプライドプレイスは以下のコンセプトを具現化したものとする。

コンセプト

(1) 小さな観光、地域文化を可視化する。

観光と歴史、文化（ユースカルチャー（若者文化）も含めて）を、過去・現在・未来にわたる重層的なものがたりとして再編集するコミュニケーションポイントを生み出すことで、岐阜市内に点在する魅力を最大限に見える化する。

(2) ひと・情報の集積拠点となる。

情報コンテンツを集約するプロセスにおいて、様々な市民連携、市民参加を促すことで、市民の情報編集能力を引き出す契機とする。これを今後市民がそれぞれのコミュニティへと波及させていく流れにつなげる。

(3) まち散歩の起点となる。

来訪者それぞれが自分の好みに合わせて作成するオリジナル「まち歩きマップ」を使って、中心市街地エリア内、及び岐阜城・長良川水辺エリアの自由なお散歩ができるようになることで、これまでの大きな課題であった岐阜駅～柳ヶ瀬～つかさのまちエリア～岐阜城・長良川水辺エリアの多様なつながりを引き出す。

5 業務内容

みんなの森 ぎふメディアコスモス1階に、小さな観光への誘いやまち散歩につながる拠点となる、過去・現在・未来にわたる岐阜の魅力を伝える情報集積のシンボルエリア(シビックプライドプレイス)を整備するにあたり、以下の事項を実施すること。

- ・エリア内に下記(1)から(5)の機能を有するコンテンツ開発と、各機能を実装する上で必要となる機器及び什器一式の調達を行うこと。
 - ・スポット情報や写真情報の拡充は市民と協働で行う想定の下、下記(1)から(3)の機能については、市民が使用できるCMSなどを導入し、完成前に市民を対象としたユーザーテストを実施すること。
 - ・使用可能な素材の種別(画像、動画、音声)と、その長期的な格納方法を定め、素材の調達から公開に至るまでの流れを提案に盛り込むこと。
 - ・下記(6)については、空間デザインと整備を行うこと。
 - ・次年度以降の情報システムの保守管理についても提案すること。
- なお、シビックプライドプレイスを整備するエリアは別紙1のとおり。

(1) 過去・現在・未来映像モニター機能

機能概要：

- ・画面上で地図情報をベースに岐阜のまちの過去・現在を見比べることができる。
- ・地図情報を活用し利用者がオリジナルなまち歩きマップを作成できる。
- ・スポット情報の収集、格納は市民と協働で実施する。
- ・待ち受け時は、岐阜の歴史や文化、シビックプライドを連想させる動画や市のPR動画等を放映する。

ユーザー体験のイメージ：

過去と現在の地図を、利用者が自由に切り替えたり重ね合わせたりして見比べることで、これまで知らなかった岐阜の姿を具体的に知ることができる。地図上にピン立てされたスポットをタップすると、スポットの詳細な情報を画像付きで見ることができる。好みに応じて行きたいスポットを選択すると、自分だけのオリジナルまち歩きマップが作成され、スマートフォン等にダウンロード又は印刷して持ち歩くことができる。スポットは魅力的なタグ等でカテゴライズされ、カテゴリーから選択することも可能である。

待ち受け時には、情報が盛り込まれた動画や画像を眺めることで、行きたい場所を思い描いたり、従来の観光ガイドマップとはひと味違うまち歩きへの興味・関心を高める多様な視点を味わうことができる。

その他：

- ①岐阜の古地図については発注者が用意する。
- ②岐阜のスポット情報は発注者が用意する(写真・紹介文)。

- ③待ち受け時の動画等は、受注者が用意する。
- ④発注者が観光スポット、お店情報を随時追加できる仕様とする。

(2) ひと・暮らし情報コーナー機能

機能概要：

- ・岐阜でユニークな活動が続ける人物等について、紹介動画を再生するとともに、人物紹介の情報を持ち帰りできるようにする。

ユーザー体験のイメージ：

岐阜でユニークな活動が続ける市内の工芸作家、川漁師、デザイナー、商店主、企業人、NPO団体等シビックプライドを支える人物等の紹介動画を利用者が自由に選択して見ることができ、人物紹介情報（例えばカードなど）を持ち帰ることができる。待ち受け時はランダムに流れる動画を視聴できる。

その他：

- ①持ち帰ることのできる人物紹介情報のフォーマットとデザインを提案すること。
- ②人物紹介用の動画は発注者が提供する。
- ③発注者が動画データと人物紹介情報を追加できる仕様とする。

(3) 記憶のアーカイブバンク機能

機能概要：

- ・検索機能を使って任意の写真画像を見ることができる。
- ・写真にまつわる情報を見ることができる。
- ・各種写真をアーカイブ化し、各種検索キーおよび自由検索で検索ができる。（ジャンル、場所、時代等で検索）

ユーザー体験のイメージ：

市民が記録した、明治、大正、昭和の失われた街の風景や文化、商店街等の写真を多様な検索キー（ジャンル、場所、時代等）で呼び出しモニターや投影画面などで見ることができる。

その他：

- ①写真データは発注者が用意する。
- ②発注者が写真データを随時追加できる仕様とする。

(4) セレクトブックシェルフ機能

機能概要：

- ・岐阜に関わる情報誌、研究資料、書籍を自由に閲覧できる紙媒体コー

ナー。

- ・100冊程度の書籍等が配架できる本棚の設置。
- ・日本十進分類法にとらわれない自由な発想、テーマで配架できる本棚。

ユーザー体験のイメージ：

100冊程度の書籍等を閲覧することができ、2階図書館の「シビックプライドライブラリー」と連動した読書ができる。随時変わるテーマによって配架書籍が入れ替わり、多様な情報を手に入れることができる。

その他：

- ①配架する書籍等は発注者が準備する。
- ②少人数の閲覧スペースを設置すること。

(5) ビジターズエリア機能

機能概要：

シビックプライドプレイス全体のシンボルとなる造作ディスプレイを設置する。(タッチすることにより反応するなど対話型のもの。)

ユーザー体験のイメージ：

シビックプライドプレイス全体のシンボルであり、来館者をプレイス内部へ誘う仕掛けがあり、ここに来たら何度も触れたいくなる。

(6) シビックプライドプレイス全体の空間デザインと整備

概要：

シビックプライドプレイス全体の空間デザインと整備。

館内におけるシビックプライドプレイスのエリアとして、ぎふメディアコスモスの建築空間と有機的に調和するデザインとすること。

6 企画デザイン

- (1) 企画デザインについては、提出されたデザイン案、企画提案書等に基づき、契約の締結後に発注者と協議の上調整し新たに作成するものとする。
なお、令和3年10月末日までにイメージパースを納品すること。
- (2) 挿入するイラスト、文字等については、発注者と協議の上決定するものとする。
- (3) 全体の空間デザインや工事内容については、株式会社伊東豊雄建築設計事務所と連絡を密にとり協議して確定すること。

7 肖像権、著作権等

- (1) 使用するイラスト等は、肖像権、著作権等を侵害しないものに限る。
- (2) 制作物の著作権は、発注者に帰属するものとする。

8 委託料の支払い

委託料の支払いは、委託契約書に定めるところにより、事業完了後に発注者が検査を行い、契約書に定められた内容に適合していることを確認した上で、請求を受けた日から30日以内に受注者に対して支払うこととする。

9 業務の一括委託の禁止

受注者は、業務を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。

ただし、発注者が承認した場合に限り、業務の一部を第三者へ委託し、又は請け負わせることができる。その場合には、委託内容によっては、再委託先が検査の対象となる場合があるため留意すること。

10 個人情報の取扱い

受注者が業務を行うに当たり個人情報を取り扱う場合は、岐阜市個人情報保護条例（平成16年岐阜市条例第1号）及び岐阜市個人情報保護条例施行規則（平成16年岐阜市規則第10号）に基づき、その取扱いに十分留意し、漏えい、滅失及び棄損の防止その他個人情報の保護に努めること。

なお、個人情報の漏えい等の行為には、岐阜市個人情報保護条例に基づく罰則が適用される場合がある。

11 守秘義務

受注者は、業務を行うに当たり、業務上知り得た内容を第三者に漏らすことはできない。また、自己の利益のために使用することもできない。業務完了後も同様とする。

12 その他

- (1) 制作物のデザインについては、発注者が作成するパンフレット、ホームページ等に掲載する場合がある。
- (2) 成果品として機器の操作マニュアル、手順書を納品すること。
- (3) 完成に至るまでに修正等の調整を依頼することがある。
- (4) 詳細については、その都度担当者と協議するものとする。

【担当】 岐阜市 市民協働推進部

ぎふメディアコスモス事業課

長尾・見廣 TEL (058) 265-4101

ぎふメディアコスモスのシビックプライドに関する事業

■これまでの経緯

- ・おとなの夜学（39回）NPOと協働実施
- ・テーマブックレット10冊出版
- ・シビックプライドライブラリー開設（2020.7）
- ・シビックプライドホームページ開設（2021.3）
- ・シビックプライド講座開催（2020.10－2021.2）
- ・季刊紙「メディコス文化道」準備号2回発行（2020.11）
（2021.3）



おとなの夜学



シビックプライドライブラリー



おとなの夜学
テーマブックレット



シビックプライドホームページ

■シビックプライドプレイス事業

①シビックプライドプレイス整備業務委託

⇒シビックプライドプレイスの整備

②シビックプライドギャザリング（集いの広場）

⇒まち歩きツアーや文化的、社会的なテーマを掘り下げ人の出会いやつながりを作り出すためのイベント、フォーラムを開催。（年5回）

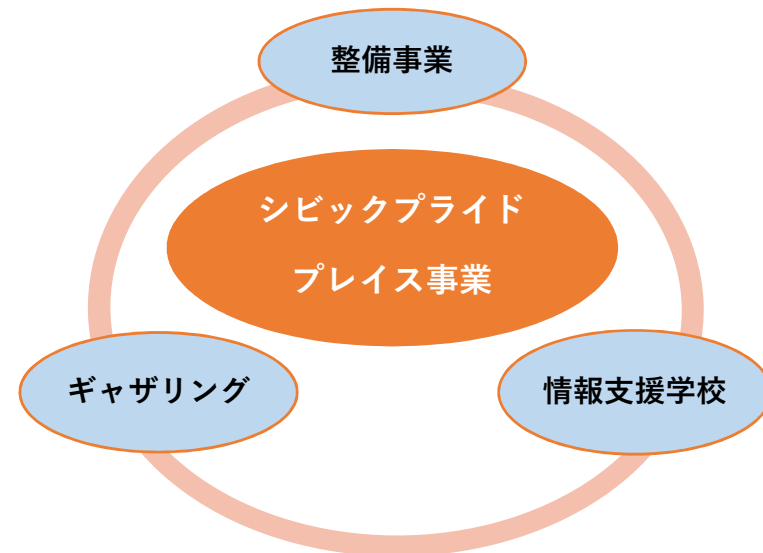
③シビックプライド情報支援学校

⇒シビックプライドプレイスの各コンテンツを市民の手で充実させるため、その担い手育成講座を年6回開催。

■岐阜市の事業

- ・クアオルト健康ウォーキング
- ・岐阜公園再整備事業
- ・岐阜城天守閣耐震化計画
- ・ぎふ長良川水辺空間活用

つなぐ



別紙 1

